

令和元年度 山北町子ども・子育て会議（第3回）

日 時：令和2年1月28日（火）10:00～10:30

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参加者：**委員**

河合委員、瀬戸(穂)委員、高橋(あ)委員、三尋木委員、吉尾委員、
大越委員、秋山委員、木村委員、瀬戸(紀)委員、今村委員
[欠席]中林委員、山口委員、二宮委員

事務局

福祉課 湯川・池谷・磯崎、学校教育課 八崎
[欠席] 保険健康課 小林

配付資料：次第・委員名簿

【資料1】計画案に関するご意見と対応について

【資料2】第2期山北町子ども子育て支援事業計画（案）＜2020年度～2024年度＞

【資料2(参考1)】就学前児童数及び教育・保育ニーズ量見込みに対する確報方策

【資料2(参考2)】教育・保育以外の各事業のニーズ量見込みに対する確保方策

1. 開会（事務局）

- ・ 欠席者が半数に満たないため、会議成立。（条例第6条第2項）

2. あいさつ（河合会長）

3. 議題（議長＝河合会長（条例第6条第1項））

第2期計画（令和2年度～6年度）の策定について

① 計画案に関するご意見と対応について【資料1】

《事務局》

資料1により、前回の会議以降に寄せられた意見及びパブリックコメントの取りまとめについて紹介し、意見・指摘のあった箇所については資料2の計画案に落とし込んで適宜修正した旨説明。

《議長》

資料1の対応案について承認するということがよろしいか。

⇒ 異議なし。承認される。

② 計画案について【資料2、資料2(参考1)、資料2(参考2)】

《事務局》

資料1の内容含めて、誤字脱字も含めて頂いたすべての意見・指摘を反映した計画案となる。これをもって県に山北町としての計画案を協議することとしてよいか、承認を得たい。これまでも重ねてご覧いただいていると思うが、全体を通して何か修正等有れば、今週中を期限として承る。スケジュールがタイトで恐縮だがよろしくお願ひしたい。

なお、参考1と参考2については、計画の要となる数値の早見表として活用いただきたい。前回の会議でご指摘のあった、就学前児童人口については、前回の会議終了後、早々に提示さ

せていただいた修正案と同じものである。

また、前回の会議時点と異なる値として「預かり保育」の実績値の単位を、「人日」から「延べ人数」に改めさせていただいた。数値が異なって見えるが、この事業においては意味合いを同じであるので、より簡便な表現とした。そのうえで、平成 29 年度実績が 1,004 と突出しており、一方で平成 31 年度実績が 182 とあり、ぱっと見た時に適切な設定となっているか不安に思うかもしれない。これは平成 29 年度に認定こども園の開設に併せ、預かり保育の月当たりの利用回数制限を撤廃したことと、参考 1 の 1 号認定子どもの構成比の推移からも見て取れるように、保護者の就労状況の変化により 1 号認定子どもから、預かり保育が不要となる 2 号認定子どもに移行している傾向が見られることから、適切な値であると分析している。

〈議長〉

資料 2 に関して、今の時点でご意見等あれば伺いたい。

⇒ 意見なし。

〈議長〉

それでは、もし意見があれば今週中に事務局に連絡されたい。

4. その他

〈事務局〉

子ども・子育て会議としてお集まりいただくのは今回をもって今年度最後となる。計画の策定作業以外に、実績の点検を当該年度の翌年度にお願いしている。令和元年度の点検については、来年度に入ってから、別途お知らせする。

5. 閉会

以 上

10 : 30 終了